

厚田区地域協議会ニュース

(令和6年7月発行)

厚田地域の今後について地域協議会が答申！

地域協議会では、昨年（令和5年）10月、「地域自治区設置期間終了後の厚田地域のあり方」に関して、市長から諮問を受けたことから、先月までの協議会において答申をまとめ、去る7月2日、市長へ答申いたしました。

令和8年4月以降の厚田地域のあり方として、①地域協議会の機能（役割）、②支所の機能（役割）については、**現状の機能(役割)を“そのまま残す必要がある”**こと。③住所表示については、**地域の名称である“「厚田」を残すこと”**をそれぞれ要望いたしました。

（裏面参照）

☞「諮問」とは…ある事案に関して、審議会等の機関に問い、見解を求めること。

☞「答申」とは…見解を求められたことに対し、回答として意見を述べること。

3月に開催した「地域住民説明会」及び5月に実施した「住所表示」に係るアンケート調査の概要は、以下のとおりとなっております。

皆様に大変ご協力をいただきましたことを深く感謝いたします。

地域住民説明会

- 3月13日(水)18:00～19:10
聚富会館 参加者 16 名
- 3月14日(木)18:00～19:10
望来コミセン 参加者 11 名
- 3月15日(金)18:00～18:50
厚田総合センター 参加者9名

人口の減少、高齢化、交通の不便さなど、将来が不安だという意見のほか、支所窓口や地域医療の存続を求める意見が多く聴かれました。

住所表示アンケート

- 調査期間 5月7日～24日
- 対象範囲 中学1年生以上
- 対象者数 1,483 人

【調査結果】

- 回 答 数 842 人(56.8%)

「厚田」を残す

542 人
(64.4%)

「厚田」を残さない

300 人
(35.6%)

※無効(回答数に含まれないもの) 4人

事務局：厚田支所地域振興課
TEL 0133-78-2012

令和 6 年 7 月 2 日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市厚田区地域協議会
会長 渡 邊 教 円

厚田地域の今後のあり方について（答申）

令和 5 年 10 月 16 日付石企画第 129-1 号にて諮問を受けた事項につきまして、厚田地域の意向として、下記のとおり答申いたします。

記

1. 諮問事項①「これまで地域協議会が担ってきた機能（役割）のうち、今後も地域のために必要な機能（役割）について」

【答申】

地域の重要事項を審議して市に意見を述べるなど、地域協議会が現在担っている機能はそのまま残す必要がある。

2. 諮問事項②「これまで地域自治区の事務所として設置されてきた支所の機能（役割）のうち、今後も地域のために必要な機能（役割）について」

【答申】

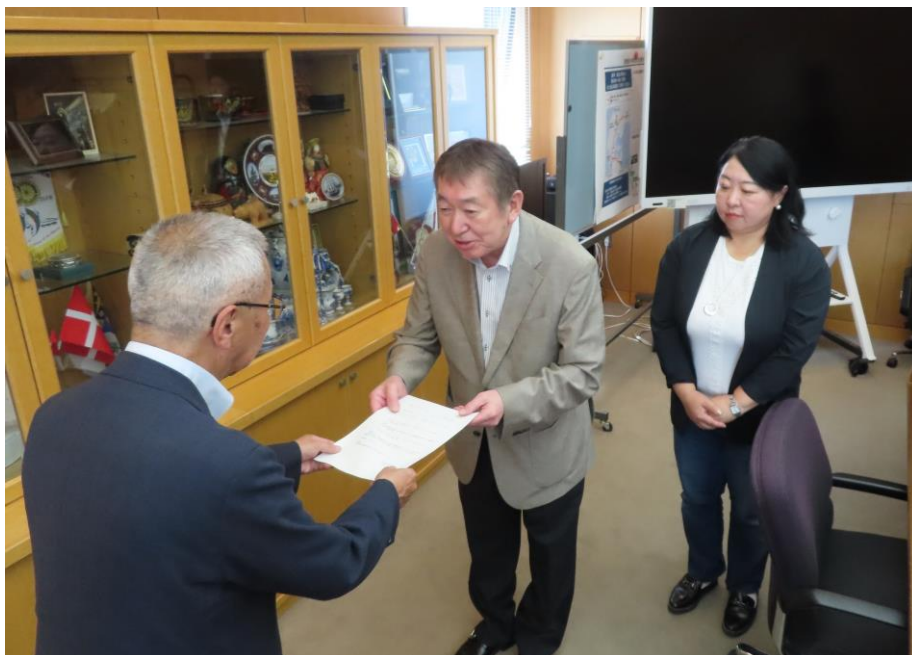
高齢化が進み、交通の確保が十分ではない地域事情があることなどから、現在の支所の機能はそのまま残し、地域住民の生活の質が下がることがないようにする必要がある。

3. 諮問事項③「今後の住所表示について」

【答申】

住所表示に地域の名称である「厚田」を残すこと。

厚田区地域協議会事務局
（厚田支所地域振興課）



令和 6 年 7 月 2 日 渡邊会長と東副会長より、加藤市長へ答申書を手渡しました。